

パートナーメリットについて  
農道西宗今田線 今田トンネル

【愛称名の標示】

設置場所	原則、起点終点の坑門面に 1 箇所とします。
仕様	躯体の構造に影響を与えない方法で、撤去時に影響が最小限となる方法を提案してください。
面積	1 面につき 2 m <sup>2</sup> 以内
文字の大きさ	故意に企業名等を強調するもの、読みにくいもの、過度に注意を引くもの等、道路交通に支障を及ぼすものや、坑門や周辺の景観と調和しないものは不可とします。
文字色	蛍光色、反射性のある色、華美なもの等は不可とします。 また、過度に注意を引くもの等、道路交通に支障を及ぼすものや、坑門や周辺の景観と調和しないものは不可とします。
ロゴの大きさ	2 文字分の面積以内としてください。
ロゴの色	蛍光色、反射性のある色等は不可とします。
背景色	透明又は接地面と同色とします。 反射性のある色、道路交通に支障を及ぼすものは不可とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン、設置方法は北広島町と調整し決定します。</li> <li>・愛称名以外（電話番号、ホームページ URL などの連絡先表示）を標示することはできません。</li> <li>・標示の大きさによっては、広島県屋外広告物条例に基づく申請が必要な場合があります。</li> <li>・施設の構造や安全性、交通・道路管理に支障を生じさせる、道路法、道路占用許可基準等各種法令を遵守していない、周辺地域への影響が大きい、名称標示の妥当性が認められない等の場合には、デザイン・設置方法等の変更を求める場合があります。</li> </ul>

【愛称標示設置可能箇所】

道の駅豊平どんぐり村側



道の駅舞ロード IC 千代田側



※可能箇所は坑門部分のトンネル名板以外の部分となります

※可能箇所数は、起点終点の 2 か所となります